

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局

【提出日】 平成27年 8月31日

【会社名】 日本インター株式会社

【英訳名】 Nihon Inter Electronics Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金 太浩

【本店の所在の場所】 神奈川県秦野市曾屋1204番地

【電話番号】 0463(82)1111

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 野村 宣文

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜 2 - 8 - 12
日本インター株式会社 横浜支社

【電話番号】 045(470)6072

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 野村 宣文

【縦覧に供する場所】 名称株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

京セラ株式会社（以下「京セラ」といいます。）が平成27年7月31日から平成27年8月28日までを公開買付期間として行った当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）、A種優先株式（以下「本優先株式」といいます。）並びに当社の第2回新株予約権及び第3回新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の結果、当社の親会社及び主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1 親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

(新たに親会社となるもの)

名称	京セラ株式会社
住所	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
代表者の氏名	代表取締役社長 山口 悟郎
資本金の額	115,703百万円（平成27年3月31日現在）
事業の内容	ファインセラミック部品関連事業、半導体部品関連事業、ファインセラミック応用品関連事業、電子デバイス関連事業、通信機器関連事業、情報機器関連事業及びその他の事業

(2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

京セラ株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
移動前		
異動後	401,127個	60.75%

(注1) 「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が平成27年8月13日に提出した四半期報告書（第65期第1四半期）に記載された同日現在の発行済普通株式総数（66,025,686株）から、同日現在の当社の保有する当社普通株式に係る自己株式数（927株）を控除した当社普通株式数（66,024,759株）に係る議決権の数（660,247個）を分母として計算しております。

(注2) 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

京セラは、平成27年7月30日に、本公開買付けを開始する旨を公表し、また、当社は同日開催の取締役会において本公開買付けに賛同するとともに本公開買付けに応募するか否かについては当社の株主及び新株予約権者の皆様のご判断に委ねることを決議し、同日付でその旨を公表いたしました。

本日、当社は京セラより、本公開買付けの結果、当社普通株式40,112,700株及び本優先株式9,121,148株を取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成27年9月4日付で、当社の総株主等の議決権に対する京セラの所有に係る議決権の割合が50%超となるため、京セラは、新たに当社の親会社に該当することとなります。

なお、京セラが平成27年7月31日付で提出した当社株券等にかかる公開買付届出書によれば、京セラは、本公開買付けにより取得した本優先株式の全てについて、本優先株式の発行要項に従って普通株式への転換を請求する予定であるとのことです。

当該異動の年月日

平成27年9月4日（本公開買付けの決済の開始日）

2 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの 株式会社産業革新機構
主要株主となるもの 京セラ株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

株式会社産業革新機構

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
移動前	312,500 個	47.33%
異動後		

(注1) 「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が平成27年8月13日に提出した四半期報告書(第65期第1四半期)に記載された同日現在の発行済普通株式総数(66,025,686株)から、同日現在の当社の保有する当社普通株式に係る自己株式数(927株)を控除した当社普通株式数(66,024,759株)に係る議決権の数(660,247個)を分母として計算しております。

(注2) 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

株式会社京セラ

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
移動前		
異動後	401,127個	60.75%

(注1) 「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が平成27年8月13日に提出した四半期報告書(第65期第1四半期)に記載された同日現在の発行済普通株式総数(66,025,686株)から、同日現在の当社の保有する当社普通株式に係る自己株式数(927株)を控除した当社普通株式数(66,024,759株)に係る議決権の数(660,247個)を分母として計算しております。

(注2) 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成27年9月4日(本公開買付けの決済の開始日)

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の当社の資本金の額 2,234百万円
本報告書提出日現在の当社の発行済株式総数 75,405,535株
本報告書提出日現在の当社の発行済普通株式数 66,025,686株
本報告書提出日現在の当社の発行済本優先株式数 9,379,849株